

【観光振興支援】地域おこし協力隊活動プログラム（ロードマップ）

< 新温泉町 >

目的	NPO法人上山高原エコミュージアムが行っている自然再生、体験交流活動、特産品開発等を支援し、過疎化、少子高齢化が進行する地域の維持活性化を図る。
----	--

1 求める人物像

男女、年齢	男女不問、年齢は40代までが望ましい。
性格	明るく、前向きで、協調性がある方。 世話好きでコミュニケーションが好きな方が望ましい。
その他	大自然が好きな方、体力に自信のある方、フィールドワークが得意な方が望ましい。 自然保護、保全活動に関する知識、興味がある方、動植物が好きな方が望ましい。

2 必要な資格等

資格等	①普通自動車免許 ②パソコン、スマートフォンの一般的な操作
資金	
その他	

3 活動目標

1年目	①地域を知る、馴染む。②上山高原エコミュージアムの活動支援、情報発信 ③自然環境、動植物に関する知識・技能の習得 ④地域資源の掘り出し・地域課題の把握 ⑤任期終了後のイメージ(自身・地域・ビジネスモデル等)を描く。 ※活動拠点: 上山高原ふるさと館
2年目	①～⑤(1年目)の継続実施 ⑥新たな特産品、交流・体験プログラムの開発 ⑦地域課題解決方策の検討・実施 ⑧任期終了後の進路を熟慮し、実現に向けた準備活動(計画立案) ⑨ビジネスモデルの検討 ※活動拠点: 上山高原ふるさと館
3年目	①～⑨(1、2年目)の継続実施 ⑩任期終了後の具体的な準備活動(必要な知識・技能習得等) ※活動拠点: 上山高原ふるさと館

4 進路イメージ←サポート主体 内容

独立	上山高原の自然保護、再生活動や地域の維持活性化に繋がる起業を行う。
就職	町内企業へ就職し、その傍ら上山高原の自然保護、再生活動や地域の維持活性化の活動を行う。
その他	任期中に考えたビジネスモデルに基づく起業等

5 活動スケジュール、スキルアップサポート及び受入サポートの内容

		1年目				2年目				3年目				4年目以降			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4年目	5年目	6年目	7年目
① 協力隊活動	技術習得等	(1)地域を知る、馴染む (2)上山エコの活動支援、情報発信 (3)自然、動植物に関する知識技能の習得 (4)地域資源の掘り起し・地域課題の把握 (5)任期終了後を思い描く				1年目(1)～(5)の継続実施 (6)新たな特産品、交流・体験プログラムの開発 (7)地域課題解決方策の検討・実施 (8)任期終了後の進路検討、実現に向けた準備 (9)ビジネスモデルの検討				1、2年目(1)～(9)の継続実施 (10)任期終了後の具体的な準備(必要な知識・技能の習得等)				上山高原の自然保護、再生活動や地域の維持活性化に繋がる起業を行う。 町内企業へ就職し、その傍ら上山高原の自然保護、再生活動や地域の維持活性化の活動を行う。			
	イベント等	・上山高原エコミュージアムの活動支援、情報発信				・上山高原エコミュージアムの活動支援、情報発信				・上山高原エコミュージアムの活動支援、情報発信							
	その他	・地域おこし協力隊の自主的活動(目的外)				・地域おこし協力隊の自主的活動(目的外)				・地域おこし協力隊の自主的活動(目的外)							
② 日常生活	個人と地域との繋がり	・地域の行事に参加 (1年目のみ活動範囲とする)				・地域の行事に参加				・地域の行事に参加							
③ サポート	受入団体	(1)関係者との顔合せ及び関係会議への出席 (2)勤怠管理、活動の企画・運営等の支援協力 (3)活動にかかる地域や関係団体との連携調整等				(1)勤怠管理、活動の企画・運営等の支援協力 (2)活動にかかる地域や関係団体との連携調整等				(1)勤怠管理、活動の企画・運営等の支援協力 (2)活動にかかる地域や関係団体との連携調整等							
	町	(1)委嘱式、着任支援 (2)日々の連絡調整及び活動の企画・運営支援				(1)日々の連絡調整及び活動の企画・運営支援 (2)活動発表の支援及び連絡調整				(1)日々の連絡調整及び活動の企画・運営支援							

6 サポート体制/内容

受入団体 & 活動拠点	名称:NPO法人上山高原エコミュージアム 担当者:事務局長 橋本	電話 0796-99-4600 携帯電話 e-mail ueyama-eco@yumenet.tv
	【サポート内容:1年目】 ■特別行事:関係者への顔合わせ及び関係会議への出席 ■日常業務:勤怠管理、活動の企画・運営に向けたアドバイス・支援協力 ■その他:活動にかかる地域や関係団体との連携調整等	
	【サポート内容:2年目】 ■日常業務:勤怠管理、活動の企画・運営に向けたアドバイス・支援協力 ■その他:活動にかかる地域や関係団体との連携調整等	
	【サポート内容:3年目】 ■日常業務:勤怠管理、活動の企画・運営に向けたアドバイス・支援協力 ■その他:活動にかかる地域や関係団体との連携調整等	

市町村	市町村 新温泉町 担当者:商工観光課 亀谷	電話 0796-82-5625 e-mail svokokanko@town.shinonsen.lg.jp
	【サポート内容:1年目】 ■特別行事:委嘱式、オリエンテーション(役割・ロードマップ等の確認)地域・関係者への案内及び訪問 ■日常業務:日々の連絡調整及び活動の企画・運営に向けたアドバイス(随時) ■その他:活動発表の支援及び連絡調整	
	【サポート内容:2年目】 ■日常業務:日々の連絡調整及び活動の企画・運営に向けたアドバイス(随時) ■その他:活動発表の支援及び連絡調整/卒業後の活動に向けた調整・相談	
	【サポート内容:3年目】 ■日常業務:日々の連絡調整及び活動の企画・運営に向けたアドバイス(随時) ■その他:活動発表の支援及び連絡調整/卒業後の活動に向けた調整・相談	

7 住居／活動車両／事務機器／保険

① 住居	■引越費用:協力隊員が支払う。 ■家賃:新温泉町が予算の範囲内で支払う。※敷金礼金についても新温泉町が支払う。 ■水道光熱費:協力隊員が支払う。 ■自治会費:協力隊員が支払う。その他生活に係る備品費や通信費についても協力隊員が支払う。 ■その他:万が一トラブルがあった場合、新温泉町の担当者へ連絡し相談する。
② 活動車両	新温泉町の公用車の貸出はない。 ■借上げ料:新温泉町が協力隊員に毎月20,000円支払う。 ■燃料費:毎月運転日報を提出。【走行距離×30円/km】で新温泉町が協力隊員に支払う。 ■その他:自家用車を持っていない場合、レンタルすることも可能。レンタル会社と協力隊員が契約を結ぶ。万が一事故等があった場合、新温泉町担当者へ連絡し、判断を仰ぐ。
③ 事務機器	■PC/通信費:新温泉町が協力隊員に毎月10,000円支払う。
④ 保険	■健康保険:国民健康保険に加入ください。ただし、保険料は協力隊員が負担し、支払う。 ■年金:国民年金に加入ください。ただし、保険料は協力隊員が負担し、支払う。 ■雇用保険:雇用保険に加入しません。 ■傷害保険:傷害保険に加入します。ただし、保険会社と新温泉町とが契約を結び新温泉町が支払う。※外部委託する場合を除く。